

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 社会福祉法人すぎな会
第6生活ホーム

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	社会福祉法人 すぎな会 第6生活ホーム
対象サービス	共同生活援助・共同生活介護
事業所所在地	厚木市
設立年月日	平成21年11月
評価実施期間	平成25年7月1日～平成26年3月
公表年月日	平成26年 3月
評価機関名	公益社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

社会福祉法人すぎな会は現在10か所の生活ホーム（共同生活援助・共同生活介護）を運営している。第6ホームは平成21年11月に隣接する第5ホームとともに開設された一戸建てホームで、1階にリビング、台所、事務室があり2階に利用者の個室がある。49歳から65歳までの男性6名が利用しており、利用者の平均年齢は59.1歳である。全員法人本体の入所施設からの移行者である。すぎな会生活ホームは、安定した生活の継続とともに更なる自立をめざす就労への取り組み及び地域生活支援の充実を図ることを業務運営の方針としている。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 地域の自治会に加入し、春の神社祭りや盆踊り、年2回の地域清掃などの行事に積極的に参加している。神社祭りでは神輿がホームまで来てくれるまでになっている。定期的に近隣のお宅を訪問し、一つひとつ地域との関係づくりを重ねる中でホームに対する地域の理解も深まり、利用者も気軽に地域住民と挨拶を交わしている。
- 「職員倫理綱領」及び「職員行動規範」に、利用者個人の尊厳や自己決定・自己選択を尊重することを明記し、さらに「人権侵害防止規程」を定め、全職員に配布し人権意識の徹底を図っている。人権委員会を設置し、50項目の人権チェックリストによる職員の自己チェックを年2回実施している。また、2ヶ月ごとに人権標語を掲げて職員の人権意識の気づきを促している。
- ホームごとに担当支援員を配置し、利用者の苦情や相談に継続的に対応している。ホーム支援員（世話人）と連携し利用者の思いや障害状況に配慮し統一的な支援を心掛けている。いつでも相談にのれる担当支援員の存在が利用者の安心感につながっている。
- 危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記しホーム支援員（世話人）に周知している。年に2回定期的に夜間や休日を想定し避難訓練を実施している。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<p>①利用者に対しては「〇〇さん」と声かけをし、敬語を基本としながらもかたくなにならないように暖かい言葉遣いをするように心がけている。また、支援にあたっては「どうしたい？」との質問をしながら行っている。</p> <p>②職員の人権に関する意識を高める取り組みとして、法人では職員倫理綱領、行動規範、人権侵害防止規程を定め全職員に配布している。入職時に人権研修を行うとともに、年1回人権擁護に関する研修会を行っている。人権委員会を設け、年2回職員の人権自己チェックを実施し人権意識の気づきを促している。</p>
2. 意向の尊重と自立生活への支援に	<p>①利用者面談を通して「どのように生活したいか」などについて利用者の意向を把握し個別支援計画に反映している。アセスメントを行い、利用者一人ひとり</p>

<p>向けたサービス提供</p>	<p>の課題を抽出し利用者支援のニーズの把握している。担当支援員が計画案を作成し、検討会議で検討を行い、個別支援計画書を策定している。</p> <p>②「みんなの声」という意見箱を設置し、また、支援員が毎夕居室を訪問し、日常生活における利用者の思いや意見の把握に努めている。バスに乗る練習も兼ねて仕事場の見学に付き添うなど、利用者の自立性の向上を支援している。</p>
<p>3. サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>①預り金管理規則を作成している。ホーム支援員(世話人)が入出金の状況を週ごとにまとめて領収書を添えて法人本部に報告し、本部より月ごとに収支明細表を家族に送付し、金銭管理の透明性の確保に努めている。利用者の金銭管理能力に応じて、金銭出納帳記入の手助けを行い、利用者の自己管理を支援している。</p> <p>②苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員を明記し、玄関に掲示し利用者や家族に周知している。また、厚木地区福祉ネットワークに加入し、3名のオンブズマンが年に10回すぎな会を訪問し利用者の相談に応じている。</p> <p>③危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備している。年に2回夜間や休日を想定し避難訓練を実施し、また、地域の自治会の防災訓練に利用者全員が参加し、地域住民との連携を図っている。</p>
<p>4. 地域との交流・連携</p>	<p>①地域の自治会に加入し、春の神社祭りや盆踊り、年2回の地域清掃等の行事に参加している。一つひとつ地域との関係づくりを重ねる中でホームに対する地域の理解も深まり、利用者も気軽に地域住民と挨拶を交わしている。</p> <p>②定期的に近隣のお宅を訪問し地域の人たちと話をしやすい関係づくりを心掛けている。法人主催の納涼祭等のイベントに地域住民を招待し、障害者施設への地域の理解がすすむように努めている。</p>
<p>5. 運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>①規定集を全職員に配布している。規定集に法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程等をおさめ、職員倫理の強化を図っている。新任職員研修でコンプライアンス規定を取り上げ、法令遵守の意識を職員に徹底している。</p> <p>②支援員間では毎日利用者状況の確認の打合せを行い、且つ毎週の会議でサービス提供の考え方や内容を検討している。その内月1回は施設長も含めた会議を行い、情報の伝達や支援の方向性の統一を図っている。</p>
<p>6. 職員の資質向上の促進</p>	<p>①法人の研修委員会を設置し年度ごとの研修計画を作成している。新任研修を年2回、内部研修を年5回実施している。内部研修では、人権擁護やリスク管理等の研修を行うほか、実践報告会を行ない、支援方法について学びあう機会としている。内部研修にはホーム支援員(世話人)も含め多くの職員が参加できるよう、勤務時間の調整や同じ内容の研修を複数回行うなどの配慮をしている。</p>
<p>7. 日常生活支援</p>	<p>①月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況を見守っている。与薬マニュアルを作成し利用者に対する誤与薬防止に努めている。健康診断を毎年2回定期的実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。</p> <p>②自由時間は利用者が文字通り自由に過ごせるように過度な干渉をしないようにしている。第6生活ホームは入浴など比較的ゆっくりとした自分のペースを好む利用者が多い。みんなで集まって食事やトランプを楽しんだりしている。</p> <p>③年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を手紙で家族に知らせている。親の高齢化に配慮し、電話でのコミュニケーションを図り、親族等に連絡し関係の継続を図っている。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について</u> （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>①利用者に対しては「〇〇さん」と声かけをし、敬語を基本としながらもかたくならないように暖かい言葉遣いをするように心がけている。また、支援にあたっては「どうしたい？」との質問をしながら行っている。</p> <p>②法人の職員倫理綱領、職員行動規範、人権侵害防止規程を定めて全職員に配布し、また、入職時に人権研修を行い職員の人権意識の高揚を図っている。年1回人権擁護に関する研修会を行っている。</p> <p>③人権委員会を設置し、年2回50項目の人権チェックリストによる職員の自己チェックを実施している。人権委員会で集計を行い結果を職員に周知している。また、2ヶ月に1回法人の行動規範などをもとに標語を作り各ホームに掲示し、職員の人権意識の振り返りを促している。</p> <p>④居室は全室鍵がかかるようになっており、全利用者が鍵を所有している。居室に入る時にはノックし声掛けをしてから入室している。見学希望がある場合には予め伝えており、居室に入る場合には必ず本人の了承を得て対応している。</p>	<p>①ホームの風通しを良くする為、見学者やボランティアを受け入れたいがプライバシーの保護などを考慮し検討中である。</p> <p>②利用者の平均年齢の上昇により、ADL低下への対応等支援スキルの維持・向上が課題となっている。</p> <p>③利用者1人ひとりの生活の場として個人のプライバシーを尊重しているが、利用者への共同生活の中でのプライバシー保護の意識づけを課題としている。</p>
<p><u>※その他、利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援など、人権の尊重に関する取り組みについての特記事項</u> （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>①現在、利用者全員が近隣の店舗に買い物に行くことができているが、購入品目によっては付添いや店員へのメモを渡すなどの支援をしている。</p> <p>②バス半額券の申請手続き等、制度利用の申請を出来るだけ自分で行うことが出来るよう練習中の利用者がある。</p>	

	③厚木地区福祉ネットワーク福祉オンブズマンの組織に加入している。利用者の権利擁護と施設サービスの向上を目指し、年に10回オンブズマンがすぎな会を訪問し利用者の相談に応じている。	
--	--	--

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>①アセスメントでは通所先の日中活動の様子も含めて、本人の希望を確認しながら利用者支援のニーズを把握している。利用者一人ひとりの課題を抽出し、担当支援員が計画案を作成し、計画案をもとにしてサービス管理責任者、看護師等が検討会議で検討し個別支援計画を策定している。計画の内容を利用者に説明し同意のサインをもらっている。</p> <p>②半期ごとにモニタリングを実施し、利用者の意向や健康面、日常生活動作に変化が見られないかを把握している。また、年度末に個別支援計画の課題に沿って達成状況を評価し、次の個別支援計画に反映している。</p> <p>③「みんなの声」という意見箱を設置している。支援員が居室を訪問し、日常生活における利用者の思いや意見の把握に努めている。</p>	<p>①個別支援計画が単調なものになりがちなのが、法人の通所施設と連携し、利用者の生活の広がり支援し、より充実した個別支援計画の作成を図ることを課題にしている。</p>
<p>※その他、<u>自立支援や相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<p>①洗濯機に操作の順番を明示し、利用者が自分で洗濯ができるよう配慮している。支援員は利用者の洗濯物を点検し、きちんと洗えているかを確認している。また、居室の清掃は基本的に利用者が行っており、支援員は補完的に支援している。</p>	<p>担当支援員に偏りがちな利用者の相談に対し、ホーム支援員(世話人)を含め幅広く対応できる体制の整備を課題にしている。</p>

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理) 金銭管理) ①預り金管理規則を作成し、管理責任者や預かり金の取り扱い方法を規定している。支援員が入出金の状況を週ごとにまとめて領収書を添えて法人本部に報告している。本部より月ごとに収支明細表を家族に送付し、金銭管理の透明性の確保に努めている。 ②1名の利用者は必要経費を月ごとに受け取り自己管理している。週ごとに渡している利用者は4名である。収入は年金のみの利用者が多く、年金の範囲で生活を維持するように意識づけをしている。</p>	<p>①年金の範囲で生活を維持することの意味や老後の生活を意識したお金の遣い方について、利用者が理解し金銭の自己管理ができるように、少しずつ取り組むことにしている。</p>
	<p>(苦情解決) ①法人内共通の苦情解決規程を作成し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の苦情解決第三者委員及び苦情解決の手順を明記している。苦情解決規程を玄関に掲示し利用者や家族に周知している。 ②厚木地区福祉ネットワークに加入している。3名のオンブズマンが年に10回すぎな会を訪問し利用者の相談に応じている。そのうち2回は生活ホームの利用者のみを対象にしている。また、オンブズマン協力員制度があり、ホームしゃべり場と称して毎年定期的に他の施設の職員が訪問し、利用者の意見や要望を聞いている。</p>	
	<p>(緊急時対応) ①リスクマネジメント実施要綱を作成し、法人としての安全対策、事故防止対策を推進している。 月1回リスクマネジメント推進会議を開催し事件事例やヒヤリハット事例を分析し、事故防止対</p>	

	<p>策や事故発生時の対応について職員に周知し注意を喚起している。</p> <p>②危機管理対応マニュアルを作成し、事故や災害等緊急時の連絡先を明記している。生活ホーム防災対策マニュアルを整備し、生活ホームごとの火災や地震発生時の対策について規定している。また、宿直業務マニュアルに夜間の緊急時対応について明記し宿直者に周知している。年に2回夜間や休日を想定し避難訓練を実施し、また、地域の自治会が毎年定期的に行っている防災訓練に利用者全員が参加し、地域住民との連携を図っている。</p>	
<p>※その他、<u>生活環境整備や緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備</u>など、サービスマネジメントに関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<p>①居室は家具や置物など利用者の趣味や好みの馴染みのもので個性的である。採光や室温調節に配慮している。また、清掃は利用者が行い、職員が見守り清潔に保つようしている。</p> <p>②常勤の担当支援員をホームごとに配置し、利用者の要望の把握に努め、生活環境の整備に努めている。夜間勤務体制は法人本部と連携し、緊急時対応を想定した体制を整備している。</p>	<p>①夜間災害等緊急時の地域住民との連携について、地域協定の締結など協力体制の整備を検討している。</p>

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<p>①地域の自治会に加入し、春の神社祭りや盆踊り、年2回の地域清掃などの行事に積極的に参加している。神社祭りでは神輿がホームまできてくれるまでになっている。一つひとつ地域との関係づくりを重ねる中でホームに対する地域の理解も深まり、利用者も気軽に地域住民と挨拶を交わしている。</p> <p>②近隣の店舗を利用することで、利</p>	<p>①ホームと地域の関係性の強化に加え、利用者一人ひとりが地域住民として地域の人たちとの関係性を築けることを課題としている。</p> <p>②「ここにすぎな会生活ホームがあってよかった」と地域住民に感じてもらえるホームづくりを目指している。</p>

	<p>用者と地域住民が顔馴染みになっている。職員は利用者が単独でお店に行けるように、店員向けにメモ帳を渡しコミュニケーションがしっかりできるように配慮している。また、定期的に近隣のお宅を訪問し地域の人たちと話をしやすい関係づくりを心掛けている。法人主催の納涼祭等のイベントに地域住民を招待し、障害者施設への地域の理解がすすむように努めている。</p>	
--	---	--

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<p>①重要事項説明書及び契約書を掲示し、利用者・家族がいつでも閲覧しホームのサービス提供の内容を確認できるようにしている。また、特に年金生活者等は収入に応じた生活費の遣い方などを説明し、無理のない生活が送れるように指導している。</p> <p>②支援員間では毎日利用者状況の確認・打合せを行い、且つ毎週の会議でサービス提供の考え方や内容を検討・確認している。その内月1回は施設長も含めた会議を行い、情報の伝達や支援の方向性の統一を図っている。さらに、おおむね2ヶ月に一度、ホーム支援員（世話人）、も同席した会議で情報の伝達・意見交換を行っている。担当支援員とホーム支援員（世話人）とは土日を中心に利用者支援の方向性について検討・確認を行っている。</p>	<p>①重要事項説明書は必ずしも利用者に理解しやすい記述とは言えないことに注目し、利用者に分かりやすい説明書の作成を検討している。</p>
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項</p>	<p>①「規定集」を全職員に配布し周知している。「規定集」には、法人の経営理念や職員倫理綱領、人権侵害防止規程、パワーハラスメント規程、生活ホーム運営規程等をおさめ、職員倫理の強化を図って</p>	

<p>(対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<p>いる。</p> <p>②新任職員研修でコンプライアンス規程を取り上げ、法令遵守の意識を職員に周知している。また、毎年定期的に人権研修を実施し、外部講師による虐待等の裁判事例をとりあげ、職員の人権意識や法令遵守の意識の強化を図っている。</p> <p>③11月に法人としてのサービス利用満足度調査を実施し、現在調査結果を取りまとめ中である。ホームの利用者に対し併設の施設職員が一人ひとりの聞き取り調査を実施している。</p>	
--	--	--

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>①法人の研修委員会を設置し年度ごとの研修計画を作成している。新任研修を年2回、内部研修を年5回実施している。内部研修では、人権擁護やリスク管理等の研修を行うほか、実践報告会を行ない、支援方法について学びあう機会としている。内部研修にはホーム支援員(世話人)も含めてできるだけ多くの職員が参加できるよう、勤務時間の調整や同じ内容の研修を複数回行うなどの配慮をしている。</p> <p>②厚木地区の生活ホームを運営する法人によるホーム連絡会を毎月開催している。ホーム連絡会での情報交換を図り、また、年3回の世話人研修会を開催し、虐待や救急法等についてホーム支援員(世話人)の理解を深めている。</p> <p>③法人の研修委員会が中心になり、すぎな会全体として外部研修受講に取り組んでいる。平成25年度は、神奈川県社会福祉協議会主催の新任職員研修やスーパーバ</p>	

	イザー研修、階層別研修および全国 GH・CH 等研修会への出席などの外部研修を受講している。	
※その他、 <u>ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u> など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))	①法人として、お祭りの手伝いや行事での歌、手品、大道芸、踊りなどのボランティアを受け入れており、ホームの利用者も参加している。	①現在、ホーム単位でのボランティアは受け入れていないが、今後、利用者の意向や状況に合わせて受け入れを検討することになっている。

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<u>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくり</u> について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」7-(31)(32)(36)(37)(38)(39))	<p>(健康管理・服薬支援)</p> <p>①法人の生活介護事業所デイセンターつくしと連携し、看護師が生活ホーム利用者の健康管理を行っている。ホーム支援員(世話人)が毎朝必ず、体調に変化のある利用者について看護師に電話で連絡している。看護師が利用者を看て医師の診が必要かを判断している。</p> <p>②月2回嘱託医を交えてカンファレンスを開催し、利用者ごとの体調の変化の状況について確認している。利用者の希望に応じて医師が利用者の健康相談に応じている。生活ホーム業務報告に利用者の健康状況について記述し、ホーム支援員間の情報共有を図っている。</p> <p>③与薬マニュアルを整備し誤与薬防止に努めている。内服薬の準備に関して、医務室が利用者ごと、時間ごとに仕分けした薬を、支援員が更にホームへ持って行く前に確認し、加えて利用者到手渡す時にも確認するという3重のチェックを行い、事故の無いように努めている。</p>	<p>①高齢化に伴い利用者が体調不良を訴えることが出来ないことがある。利用者の体調管理と健康を維持するための適切な支援が課題である。</p>

	<p>④健康診断を毎年2回定期的に実施している。毎週利用者の血圧や体重を計り、利用者の健康状態に注意している。高血圧や糖尿病の利用者向けに減塩食等を提供している。肥満傾向の利用者に間食に注意するように指導している。</p>	
	<p>(自由時間・就労支援)</p> <p>①自由時間は利用者が文字通り自由にすごせるように過度な干渉をしないようにしている。第6生活ホームはゆったりと自分のペースで生活する利用者が多く、夕食後にゆっくり入浴する利用者がいる。単独の外出が困難な利用者に対しては、職員が同行し買い物やドライブにでかけたりしている。</p> <p>②休日は利用者が集まりおやつ作りを楽しんだりしている。希望に応じてお好み焼きやたこ焼き、ホットケーキを作ったりしている。利用者の希望を盛り込んで1ヶ月ごとの予定表を作成している。おやつ作りや掃除、買物などを計画している。</p>	<p>①お金の遣い方などを含めて、余暇時間の過ごし方を利用者自身が組み立てることができるように、支援員主導になりすぎることがないようにすることを課題としている。</p>
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>①年4回の定期通信で、利用者の健康状態や日常生活の状況を手紙で家族に知らせている。家族の高齢化に配慮し、電話でのコミュニケーションを図り、家族や親族等に連絡することで関係の継続に努めている。また、成年後見人等の活用に取り組んでいる。</p> <p>②年5回、法人、施設、家族の三者懇談会を実施し、意見交換を行っている。また、そのうちの2回は、三者懇談会後に生活ホームを対象とした家族懇談会を開催し、家族の要望や意見の把握に努めている。</p>	<p>①家族の高齢化に伴う家族関係の維持は今後の課題である。</p>

<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26)(27)(28)(29)(30)(33)(34)(35))</p>	<p>①利用者全員が毎日のように入浴している。入浴時間は、通所施設から帰宅する午後4時から夕食までの時間に入ることが多いが、夕食後にゆっくりと入る利用者もいる。入浴介助は通常は必要としていないが、怪我したときなどは同性の支援員が介助している。</p> <p>②食事は管理栄養士が栄養バランスに配慮し作成した献立表に基づいて、支援員が調理している。高血圧の利用者が1人いて無塩食の個別配慮をしている。嗜好品は他者に迷惑をかけない範囲で利用者の判断に任せている。居室で酒をたしなんでいる利用者がある。</p> <p>③和式のトイレでないと使えない利用者がある、そのためにトイレの改造を行ったことがある。</p> <p>④新聞、雑誌の定期購読をしている利用者がある。必要に応じ契約の際に支援するようにしている。</p> <p>⑤警備保障会社と契約し、火災感知と警報の設備を整備している。</p>	
--	--	--

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
2	取り組みを期待したい事項	利用者に、よりわかりやすい個別支援計画の提示の工夫が期待される。
	理由	個別支援計画の記述内容について利用者に説明し、同意のサインをもらっているが、個別支援計画の内容は必ずしも利用者に分かりやすいものとは言えないところがある。記述内容を工夫し、利用者に、よりわかりやすく提示することが望まれる。
3	取り組みを期待したい事項	夜間災害時の地域住民との連携の強化が期待される。
	理由	夜間災害等緊急時の地域住民との連携について、地域協定の締結などの協力体制の整備が望まれる。

4	取り組みを期待したい事項	地域住民としての利用者1人ひとりの地域住民との関係性の構築が期待される。
	理由	一つ一つ地域との関係づくりを進める努力の積み重ねがホームに対する地域の理解につながっている。さらに利用者1人ひとりが地域住民との関係づくりを進めることで、利用者1人ひとりの住民としての生活の安定につながることを期待したい。
6	取り組みを期待したい事項	ボランティア活用の検討が望まれる。
	理由	利用者の高齢化等の生活条件の変化の中で、生活ホーム利用者の地域生活をより充実したものにするために、また、障害者福祉への地域の理解をより深めるためにボランティア活用の検討が期待される。

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入)</p> <p>①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者 第6活ホーム。 ◇ヒアリングの方法 調査員1名が利用者の居室で所定のヒアリング項目に沿って、利用者1名にヒアリングを行った。 ◇ヒアリングで確認できたこと</p> <p>①乱暴な言葉遣いの職員はいない。いつも「さん」付けで呼んでくれる。職員はいつも丁寧である。 ②職員はノックをして必ず了解を得てから部屋に入る。無断で入ることはない。徹底している。 ③職員は私の意見をよく聞いてくれる。食事は美味しいし、配膳を手伝っている。風呂には1人で入るし助けは不要である。仲間とは仲良くしている。 ④生活の目標や計画について、職員と一緒に考えてくれる。ビデオやDVDの趣味のことを職員はよく聞いてくれる。これは私の生活の希望である。 ⑤1月分の小遣いをもらって、菓子や洗剤などを買っている。お金は考えながら使っているので困ることはない。 ⑥嫌なことや困ったことはないので、職員に相談したことはない。お金が足りなくなったらみんな相談している。 ⑦ホームの職員以外で相談できるのは、本部の職員である。相談できる家族や友達はいない。 ⑧具合が悪いときは、職員に相談するとすぐ対応してくれる。体は強い方なので寝込んだことはない。 ⑨休日は1人で玉川によく散歩に行く。日中活動で草取りをしているのでよく知っている。休みの日は自分でとっている新聞を読んだり、テレビをみたりしている。土日に洗濯や掃除をしている。 ⑩楽しく生活している。自分は大切にされていると感じている。</p>

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

今回、第三者評価を受け、ホームの運営や利用者支援について、改めて見直しをすることが出来て、たいへんよい機会となりました。特に第三者評価の報告書を作成するにあたってのプロセスにおいて、全職員で関わるということが初めから設定はされておりましたが、職員全員が関わって作成でき、また、その中で職員の考えや思いを改めて認識するよい機会ともなりました。課題も浮き彫りになり、今後、その課題に向けて更に進めていきたいと考えています。